

28.45～29.1GHzを利用して
屋外かつ準同期運用を行う場合の
ソフトバンクへの情報提供のお願いについて

ソフトバンク株式会社

準同期局の情報提供のお願いについて

屋内利用が基本の帯域である28.45～29.1GHzの屋外利用は、固定衛星業務の地球局からの干渉影響により、ローカル5G移動局の送信電力が大きくなる可能性があります。隣接周波数を使用する5G相互間の干渉条件の変化が想定されます。また、情報通信審議会の結論として、非同期運用でセル端固定設置等の特殊なユースケース等の場合、隣接周波数で同期運用を行う被干渉事業者の要望があった場合等必要に応じて、個別協議を行うことが有効とされています。

以上のことから、28.45～29.1GHzを利用して屋外かつ準同期運用を行う場合に限り、同期局に混信が生じた場合に準同期局の影響の切り分けを早期に行うため、周波数が隣接するソフトバンクへの実運用開始前の下記の情報提供をお願いいたします。

- 提供情報
 - 免許人名称
 - 屋外ローカル5G基地局の設置場所（住所、緯度経度）
 - 利用周波数(〇〇GHz～××GHz)
 - 自己土地利用 or 他者土地利用
 - 免許取得日
 - 運用開始予定日
- 連絡先:GRP-semi-sync-support-ml@g.softbank.co.jp

※提供いただいた情報については、混信調査のみに利用するものとします。

また、準同期局からの混信を受けた可能性がある場合は、提供いただいた情報を基に、お問い合わせさせていただきます。

また、屋内利用が基本の帯域である28.45～29.1GHzを利用して屋外かつ同期運用を行う（予定を含む）ローカル5G事業者で、29.1～29.5GHzを利用するソフトバンクの屋外準同期局情報が事前に必要となる場合は、上記の連絡先にお問い合わせください。実運用開始前の情報提供を行います。